様式第1号（第5条関係）

　　　　　　　年　　月　　日

五霞町長　染谷　森雄　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　（申込者）住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ふりがな

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

注）共有の場合（複数の法定相続人が存在する場合を含む。）は，別紙に権利者全員の住所，氏名及び電話番号を記載して申込みをしてください。

土地利用推進バンク土地登録申込書兼同意書

五霞町土地利活用バンク実施要綱（令和6年五霞町告示第25号）第5条第1項の規定により，土地利用推進バンクに土地を登録したいので，下記のとおり申し込みます。申し込むに当たり3の内容に同意します。

記

１　土地情報

|  |  |
| --- | --- |
| 所 在・地 番 | 五霞町 |
| 地　　　　積 | ㎡　　　　　　　　 |
| 地　　　　目 |  |
| 希望利用目的 | □ 住宅□ 兼用住宅□ 共同住宅，寄宿舎□ 店舗，飲食店等（業種： ）□ 事務所，作業所 　※第1種集落のみ該当 |
| 希望取引形態 | * 売買　　□ 賃貸借　　□ 売買，賃貸借どちらでも良い
 |

２　土地の媒介について

□次の会員を媒介業者に指定します。

|  |
| --- |
| 免許番号： |
| 称号又は名称： |
| 代表者氏名： |

□町の依頼により，公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会から推薦を受けた会員を媒介業者とします。

【添付資料】

　　申込者の身分を証するものの写し

委任状（申込者以外の者が申込書の提出を行う場合）

３　同意事項

(1)申込者の情報確認等のため，町税の納付状況や暴力団等でないことについて，町が調査及び照会等を行うこと。

(2)当該土地の現地調査（現地の写真撮影を含む。）を町が実施すること。

(3)土地情報（所有者等に係る氏名，住所その他の個人情報を除く。）及び現地の写真等必要な情報を広く一般に公開すること。

(4)土地情報を媒介業者及び利用登録者に提供すること。

(5) 町は，土地の登録に際して発生した事故等，土地登録者と利用登録者との土地に関する交渉及び売買又は賃貸借契約の締結並びにこれらにより生ずる利益又は損害については一切関与しないこと。土地の売買又は賃貸借に伴う紛争が生じたときは，これに関わる土地登録者，利用登録者及び媒介業者との間において円満に解決すること。

(6) 土地利用推進バンクへ登録された後は，五霞町土地利用推進バンク実施要綱の規定による手続を遺漏なく速やかに行うこと。

　(7) 土地利用推進バンクへ登録された後も，利用登録者との土地に関する売買又は賃貸借契約の締結までの間は，当該土地の維持管理を行うこと。

４　その他

(1)周辺の土地利用から合理的な土地活用が想定され，土地登録者の了承が得られた場合に限り，町から隣接所有者等に土地情報を提供することがあります。

(2)土地の内容等によっては，関係課に土地情報を提供することがあります。また，町が公有地化等に向けて協議させていただくことがあります。

位置図

|  |
| --- |
| （土地に接する道路の幅員：　　　メートル） |

別紙

|  |  |
| --- | --- |
| （申込者2） | 住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 電　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  |  |
| （申込者3） | 住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 電　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  |  |
| （申込者4） | 住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 電　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  |  |
| （申込者5） | 住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 電　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  |  |
| （申込者6） | 住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 電　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |